

元治元年七月十二日より元治元年七月十六日まで

P8311163 right

尤怪敷躰のもの五人程逮捕、且少敷<sup>レ</sup>狼狽せしや同人足軽兩人砲に打れ趣、其砲は味方の過(あやまち)丸

なるへき由、寺山より魚数尾贈り来り、同人跡より来る、明後日出途の趣、別盃を勧む、内山、桑名、

清田、伊藤(幸)、伯母外共、藤山、小川道玄、駒込寺院へ中元賀為持遣す、鷹街小川小君没故の赴(計)来りし旨、京地永持より雁書届く、此方よりも雁書鑄五郎を頼み差立る

十三日亥 晴

金藏養父死去に付、暫く暇を乞ふにより香資を与へ宿へ遣す、出 殿、豊後守殿天氣(機)為

御伺俄御上

京御用被蒙、仰候、坂本、四谷両寺須崎、(菓子折、鯖一方)柳亭、(京陶茶わん一円、紐三本被兼) 富沢(芋三升、一方)黄窪

(□□三、差鯖二て)三婢中元使遣す、西村(鉄)せ話を以、太平年表を买入る代銀同人方へ為持遣す、牛込より

中元使来り、梨実百疋(旧北堂)煙草七婢二□づつ贈り越す旨、寺山明日出立に付、周助暇乞に行くに付

此方口上をも附し遣せし旨、大野(清明)日出立、告別に来り菓一折持参、残として二方を投す

P8311163 left

精霊架を設け庭燎を焚き、迎え奉る

十四日子 晴

五ツ時御供揃にて紅葉山惣 御霊屋御参詣有し、出 殿、仙台、佐竹、南部へ御使番両へ急御用被仰付人数出の義、被仰遣御用なるべし、肥州金港より帰り来る、牛込へ菓子折芋一方を為持

中元の賀使を遣す、鷹街小川へ香資を為持弔使を遣す、五郎中元賀に来り、古味酩三升其小品添七婢へも賀銀持参、且須崎へ可届、京地よりの書状類三書達し方を頼めり

十五日丑 晴

肥州方より月番箱受取のもの差越す、渡し遣す、出 殿、甲豊両州昨夕帰着、談判筋聊都合を得る趣也、豊後守殿へ御随従菊池(豫)江連(真)へ被命の趣、保三来りし旨、庭燎を焚き

生(精)霊を送り奉る

十六日寅 晴雲時々小雨

(○)内は細字双行(二行に小さい文字で二行書き)などの場合です。

□印は解読未了の文字です。私の実力ではすぐ解読できません。

【文字判読不可】、■は、文章の一部に汚れ、虫食いにより文字が無い等です。